

2024年5月28日

公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン
代表理事 殿

監事 藤井 美明



監事 保木 祥史



監査報告書

当職は、当法人定款第36条の規定に基づいて、当法人の2023年4月1日から2024年3月31日までの事業報告、貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）及び財産目録について監査を実施したので、報告します。

1、監査方法の概要

事業報告等の業務に関する監査については、理事会等の重要な会議に出席するとともに、代表理事等から報告の聴取を行いました。

会計に関する監査については、会計に関する帳簿及び証憑書類を閲覧するとともに実査等の必要な監査手続を実施しました。

2、監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

事業報告は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。

理事の職務の執行に関して不正な行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 会計等の監査結果

貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）及び財産目録は、法令及び定款に従い、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上